

京丹後市図書館協議会会長 様

京丹後市立図書館  
館長 亀田 真奈美

今後の京丹後市立図書館のあり方について（諮問）

上記のことにつきまして、図書館法（昭和 25 年法律第 118 号）第 14 条第 2 項の規定により、下記の事項について諮問いたします。

記

（諮問事項）

今後の京丹後市立図書館のあり方について

（諮問理由）

京丹後市立図書館は、各 6 町に図書館及び図書室を設置し、市民が必要とする情報の収集管理、提供を基礎としながら、読書推進に努めています。

しかし、図書館に対するニーズが多様化・高度化している現在、様々なサービスが求められています。

その一方で、予算削減、施設の老朽化、書架不足、狭い閲覧スペース、臨時職員による運営体制など厳しい状況となっています。

つきましては、更なる市民への情報の提供、読書推進を図るため、前記諮問事項についてご審議くださいますようお願いいたします。

（答申時期）

平成 29 年 9 月頃

平成30年2月15日

京丹後市立図書館長 様

京丹後市図書館協議会

会 長 深 田 和 幸

副会長 松 岡 豊 美

今後の京丹後市立図書館のあり方について（答申）

平成28年5月26日付け8社会第294号により諮問のありました上記のことについて、公立図書館に求められている「市民の暮らしを支える情報拠点であり、市民が憩いの場として過ごすことができる図書館」に対する現状や課題など、本協議会において慎重に審議した結果、別紙のとおり答申します。

## 今後の京丹後市立図書館のあり方について（答申）

1. 本市は、2つの図書館4つの図書室を有している。このうち、峰山図書館は立地場所、広さ及び施設の老朽化が、大宮図書室と弥栄図書室は広さなどの課題があり、当該3施設は比較的近接していることから統合する。

統合した施設は、まちづくり・ひとづくりに貢献できる図書館として、施設面・運営面ともに十分な機能を兼ね備えた施設とする。また峰山町及び大宮町にかかる商業地域周辺に整備する。

なお、市が他分野における公共施設等の整備を計画する場合は、その計画に沿った機能を兼ね備えた複合施設として整備することが望ましい。
2. あみの図書館は、現状の機能を有する施設として継続すること。
3. 丹後図書室及び久美浜図書室は、統合した施設から遠距離にあるため市民の利便性を考慮し、分館として維持する必要があるが、施設の広さ、老朽化等については改善に向けて検討すること。
4. 全ての施設が、市民にとって居心地のよい、憩いの場・居場所としてゆっくと過ごすことができる空間となるよう工夫し、利用者が休憩できるスペースも整備すること。
5. 開館時間・開館日は現状維持を基本とするが、より多くの市民が利用しやすい館運営について工夫するとともに、更なる職員体制の充実に努めること。
6. 整備には多額の財政負担を伴うが、早期の実現に向けて検討すること

7生涯第 1489 号  
令和 7年11月20日

京丹後市図書館協議会会長 様

京丹後市立図書館  
館長 亀田 真奈美

「都市拠点公共施設整備に関する議会審議の結果及び市民広聴会の  
意見等を踏まえ、より良い図書館等の在り方について」（諮問）

上記のことにつきまして、図書館法（昭和25年法律第118号）第14条第2項  
の規定により、下記の事項について諮問いたします。

#### 記

##### （諮問事項）

「都市拠点公共施設整備に関する議会審議の結果及び市民広聴会の意見等を踏ま  
え、  
より良い図書館等の在り方について」

##### （諮問理由）

平成30年2月15日付答申書「今後の京丹後市立図書館のあり方について」に基  
づき、市立図書館整備をすすめ、京丹後市教育委員会としても「（仮称）京丹後市立  
中央図書館の整備方針（整備イメージ）」を提示してきました。

今回、都市拠点公共施設整備に関する議会審議の結果及び市民広聴会の意見等を  
踏まえ、更に、より良い図書館等の在り方についてご審議くださいますよう、よろ  
しくお願ひします。

##### （答申時期）

令和8年1月頃

令和8年2月5日

京丹後市立図書館長 様

京丹後市図書館協議会  
会 長 松 岡 豊 美

「都市拠点公共施設整備に関する議会審議の結果及び市民広聴会の  
意見等を踏まえ、より良い図書館等の在り方について」(答申)

令和7年11月20日付け7生涯第1489号により諮問のありました上記のこと  
について、本市図書館の現状を踏まえ、将来的なより良い図書館等の在り方について  
本協議会において慎重に審議した結果、別紙のとおり答申します。

( 別紙 )

## 1 はじめに

本協議会では、平成28年5月26日に「今後の京丹後市立図書館のあり方について」図書館長から諮問を受け、平成30年2月15日に「まちづくり・ひとづくりに貢献できる図書館として、施設面・運営面ともに十分な機能を兼ね備えた施設を整備する。商業地域周辺に複合施設として整備が望まれる。」旨の答申を行いました。

市は令和4年度以降、京丹後市都市拠点構想及び京丹後市都市拠点公共施設整備基本計画を策定。市議会令和7年6月定例会に都市拠点公共施設整備に係る関連議案を提案しました。市教育委員会としても本協議会の答申に基づき、「(仮称)京丹後市立中央図書館の整備方針(整備イメージ)」を提示しましたが、継続審議の結果、9月定例会で否決となりました。

この結果を受け、市主催による市民広聴会が開催され、議会審議と同様にその必要性への賛同や中央図書館の実現を望む声がある一方で、市の財政状況に対する懸念、図書室を統合することへの不満や不安、施設の運営手法などについて様々な意見が寄せられたと報告を受けました。

本協議会として、この間の議会審議の結果や市民広聴会での意見等を踏まえ、「より良い図書館等の在り方」について、都市拠点公共施設整備事業の見直し検討の観点となっている立地や規模、機能、既存施設の活用、運営方針等を論点として、先進地の事例も参考にしながらその目指す姿や実現方策等を改めて審議し、次のとおり答申します。

## 2 目指す図書館の姿について

従来の図書館の機能に加えて目指す新たな図書館の姿について

- ① 今、より一層求められている子どもの読書や市民全体の生涯学習を推進し、「知の拠点」「学びの拠点」「自己実現の場」としての役割を果たすため、あらゆる世代の市民の利用に資する充実した資料の収集や更なるデジタルの活用等を図る必要があります。
- ② あらゆる世代の市民、市民団体、ボランティア団体等が図書館の運営や取組に積極的に関わり、地域の文化・芸術による市の魅力を発見・創出、更には発信することによって、郷土への誇りと愛着を育むことが重要です。
- ③ バリアフリー、ユニバーサルデザインを重視した設計によりインクルーシブな施設を目指し、あらゆる世代や特性のある人々が安心して利用し過ごすことができるなど、様々な機能を有する施設とする必要があります。
- ④ 誰もが気軽に利用し、自由にリラックスして過ごすことができる「滞在型図書館」を目指し、利用者が思い思いの目的やスタイルで「居場所」として過ごせる読書スペース、学習スペース、ワーキングスペース等を設計段階から図書館内やテラス等に十分に設置

する必要があります。また、「図書館は静かに」という従来のイメージにとらわれることなく、子どもたちがのびのびと本に親しみ、中高生も安心して利用できるようなゾーニングの工夫が求められます。

- ⑤ 読書に関する取組だけでなく、世代を超えて誰もが参加しやすく楽しい取組を推進することにより、新たな出会いや賑わいが創出され多世代が交流できる施設とすることが重要です。

### 3 現状の課題と中央図書館の整備について

本市が有している2つの図書館と4つの図書室のうち、平成30年2月の答申で示したとおり、峰山図書館については立地条件・施設の広さ及び老朽化、また大宮図書室と弥栄図書室については広さなどの問題があり、依然として解消されていないため当該3施設を統合し中央図書館として整備することが必要であると考えます。

#### ① 複合施設としての整備について

中央図書館は、子育て支援や幼少期からの読書の重要性などを考え、子育て支援施設等との複合施設とし、市民が気軽に立ち寄ることができ利用しやすく、また相乗効果として賑わいが創出されることが期待される都市拠点エリアの商業地域周辺に整備することが有効であると考えます。

なお、本市は市域が広範囲にわたり市民の主な交通手段が自家用車であることから、運転のできない高齢者や小中高生等も利用しやすい交通手段を講じることが重要です。

#### ② 新たな施設として整備することの必要性について

閉校となった学校等の既存施設を活用する場合、活用に供するべく環境を整えるための費用に加え、施設そのものの老朽化により耐用年数が短く、短期間で更なる改修等の費用が見込まれます。また、目指す図書館を実現するためには改修では限界があると考えられますので、当該施設は新たな施設として整備することが有効であると考えます。

#### ③ 運営方法について

当該複合施設は、市民誰もが自由に利活用できるまちづくりの拠点施設であるため、市立図書館としての公益性を維持することに加え、新たな出会いや賑わいの創出により多くの市民の居場所となることが求められます。これらの要請へ対応するため、より効果的で効率的な運営方法を多方面から総合的に検討し決定することが必要であると考えます。

### 4 統合後の図書館・室機能について

- ① 統合後の大宮図書室と弥栄図書室は、市民局等において資料の検索・予約、予約本の受け取り・返却の機能を維持するとともに、通信環境の整った読書スペースを設ける必

要があります。

- ② あみの図書館、丹後図書室、久美浜図書室は、中央図書館と連携するとともに、資料の収集や職員体制の充実を図り、更なる図書館機能の発展を目指すことが重要です。

## 5 おわりに

峰山図書館、大宮図書室、弥栄図書室を統合し2館2室の体制となった場合において、大切なことは、図書館の目指す姿が2館2室全体に及ぶことであり、中央図書館整備によるまちづくり効果が市全域に波及することにあると考えています。以上、中央図書館がまちづくりに果たす役割は非常に大きなものがあり、財政的な懸念に対し本協議会で考察することはできませんが、早期に整備されることを求めます。